

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670200447		
法人名	医療法人 真誠会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	徳島県鳴門市大津町矢倉字五ノ越32-1		
自己評価作成日	平成22年1月31日	評価結果市町村受理日	平成21年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.tokushakyo.ip/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3670200447&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成22年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は静かな環境で周りは芋畑が広がり、のどかな雰囲気の中で生活している。家庭的な環境のもと、利用者が力を発揮し、安心して喜びと自信を持ち生活できるよう、認知症ケアに対する情熱をもった施設長のもとケアに取り組んでいる。また地域との交流を推進し、老人会への入会や地域の消防団と合同での消防避難訓練、保育園との合同行事なども行っている。2か月毎の運営推進会議では、参加者とともに認知症ケアの向上と認知症の方々の地域との交流などをビデオで観たり、取り組みを発表したりして検討する機会としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田園地帯に位置し、静かで日当たりや風通しがよく、木の温もりが感じられる落ち着いた明るい2階建ての建物である。認知症ケアに対する情熱を持った理事長のもと、管理者は受け持ち制を導入し、職員は利用者一人ひとりが自分らしく安心して喜びと自信をもって暮らせるよう、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。2か月毎の運営推進会議では、事業所の取り組み等の報告や意見交換に加えて事例検討も行き、地域の出席者への認知症ケアの普及にも力を注いでいる。また、毎月の老人会や近くの保育園の運動会、敬老会、クリスマス会に参加したり、近くまでピクニックに来た園児が立ち寄り、避難訓練時には多くの消防団員が駆けつけてくれるなど地域との交流を大切にしながら協力関係を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性を重視した理念を大切にしている。職員の入職時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている。また、ミーティング時や関わりの振り返りの時にも理念に必ず触れ確認し合うようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、ミーティングや勉強会、事例検討会では必ず理念を念頭において振り返りを行い、確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園の運動会に参加したり、老人会の会員となり毎月の定例会へ利用者と一緒に参加し、地域の高齢者の方々との交流を図っている。日常的にも散歩や買い物へ出かけ、近隣の人たちと挨拶を交わし立ち寄りや遊びに来たりする間柄になっている。	散歩途中に挨拶を交わしたり、採れたての野菜をいただいたりするなどの日常的な付き合いを行っている。また老人会の定例会や保育園行事に参加したり、保育園児が立ち寄りしてくれたりするなど地域との交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修や看護学生・高校生の実習生の受け入れを積極的に行っている。また、老人会や運営推進会議には職員と共同しておやつ作りをしてその参加者に食べていただいて喜んでもらったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現在ホームが取り組んでいる内容について報告し、アドバイスや質の向上のため双方向的な意見交換を行っている。また、前回の会議で取り上げられた検討事項やアドバイスについて、その経過を報告し、一つひとつ実績を積み上げていくようにしている。	運営推進会議には毎回、利用者や家族、市職員、地域代表など20名程の参加がある。会議では事業所の取り組みや意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。また、事例検討を行い、認知症ケアの普及の場としての役割も果たしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員が月2回の頻度で訪問しており、利用者との談話や相談、ケア現場の見学を行っている。年に2回鳴門市介護保険課職員を含めた介護相談員報告会が開かれ、ホームの優れた点や改善してほしい点などの意見をいただき、さらなるサービス向上に向けて取り組んでいる。	市の介護相談員を月に2回受け入れ、家族の相談を受けたりケア現場の見学を行い、年2回の報告会で改善への提言や励みになる評価をしてもらっている。市との連携によって、職員のサービスの質の向上に対する意欲が一層高められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について十分に理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。	点滴時は職員が必ず付きそう等、拘束ゼロを実現している。身体拘束を行わないケアを継続するために研修会や検討会を持ち、職員は日頃から確認し合い、自由で安心できる暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を読んだり、法人内の勉強会に参加したりしている。事業所では、虐待には格別の注意を払い、また自宅でも起こらないように留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに書籍やリーフレットなど、関連資料を読み理解を深めるよう努めている。また、研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化した場合や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には来訪時や家族会などで常に意見、不満、苦情、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングに意見箱を設置し、気軽に意見をいただけるようお願いしている。	運営推進会議や家族会、来訪時等に意見や要望を出しやすい雰囲気づくりを心がけている。出された意見等についてはその場で返答したり、答えられない場合については、検討後に改めて報告を行うなどし、運営にも反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年1回無記名のアンケートを行い、職員からの率直な要望や意見を聞く機会を設けている。また、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、意見や提案を聞き、職員の意見を反映させ質の向上に努めている。	管理者は日常的に職員との良好な関係を築いて、率直な意見を吸い上げ、週1回開催される会議で報告している。それ以外にも書面で要望を聞く機会も設け、職員の要望や意見を運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々が認知症ケアに取り組む、成功体験が得られるようアドバイス、指導を行っている。また、目標を設定し、目標に対して努力し、それが達成されその達成感を味わい、さらに向上しようとする向上心が強まるように努めている。また、心身ともに休めるよう休憩室を確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔週に開催している法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。また外部の研修会や講演会に参加し、参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互評価事業への参加や、他事業所との相互訪問による見学や意見交換を行い、同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。また、認知症グループホーム協会徳島県支部の研修会への参加を通じて、同業者との豊富な交流機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ず本人に会って心身の状態や思いに向き合っている。本人の思いや不安を受け止め早く信頼関係を築けるよう、本人の長所、心の奥にしまっている大事な事柄(当法人では快のキーワードと呼んでいる)を見出している。また好きなことや役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯について家族からゆっくり聞くようにしている。家族が求めているものを理解し、事業所としてどのような対応ができるか事前に話し合いをして、受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、ホームとして可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて地域包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜びなどを知ることに努め、暮らしの中で分かち合い、ともに支え合える関係づくりに留意している。また、利用者の得意分野で力を発揮してもらい、お互い様という気持ちや感謝するという関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族とともに、利用者の日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、本人を同じ思いで一緒に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所を利用して今までの生活の延長線上であるよう、知人や友人等に会いに行ったり、来訪してもらっている。電話や手紙での連絡を取り持つ等、できるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。	退院直後の利用者が入院中にできた友達と行き来したり、趣味である俳句の会への参加、電話や手紙での連絡を支援したりしている。面会時間を制限しない等、家族や知人との交流が途切れないように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の良し悪しに配慮し、利用者が孤立してしまわないように、みんなで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面づくりをするなどの支援をしている。また、長年培った人とうまく付き合う力、助け合う力、かばい合う力、調整力を発揮できるような支え合いを引き出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた方にも利用者と一緒に遊びに行ったり、事業所の行事に来てもらったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者をよく観察、対話し、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は、別個に検討している。	受け持ち制を導入し、アセスメントにセンター方式を活用し、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。意思表示が困難な場合は、日頃の関わりの中で表情や言動からそれぞれの思いを感じ取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や親戚の面会時に生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境を聞き、それを職員で共有し日々の介護に活かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、生活・心理面の視点からできないことよりできることに注目し、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見や考えを反映した本人らしく生活できる介護計画を作成している。状態が変化した際には、期間が終了する前でも検討し見直しを行っている。	関わりのある、より多くの担当者が計画案を作成して必要な関係者が話し合い、計画作成担当者がそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。モニタリングは担当者と一緒にに行い、次の計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々の本人の食事や水分量、排泄などの身体状況および言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に行い、個々の満足度を高めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域とのさまざまな接点を見出し、近隣の保育園への働きかけを行い、合同行事を企画したりしている。また、消防署員に来ていただき消防の指導を受けたり、運営推進会議への地元民生委員、自治会などの役員の参加など地域の人や場を借りた取り組みをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に合わせた医療機関への受診に応じている。また家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。(特に精神科医)	日常的には協力病院での診療が多いが、他の専門診療科では本人の希望するかかりつけ医への受診を送迎や付きそいなどについて家族と連携を取りながら支援している。また他の医療機関への受診については、入居時に具体的に希望を聞いておいて、速やかな対応に備えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の診療所が提携医療機関となっている。看護師とは気軽に相談できる関係ができており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。診療所とは内線でつながっており、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からの病状に関する情報を医療機関に提供し、積極的に職員が見舞うようにしている。また、家族とも情報交換しながら回復状況等を把握し、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方、事業所の対応について、できるだけ早期から本人、家族、かかりつけ医師を含めケア関係者と話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、本人の思いや家族の気持ちの変化に注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。	入居時に重度化した場合の対応についての指針を説明している。その後は状態が変化するたびに、病状説明と関係者で話し合う機会を設け、本人や家族の思いが叶えられるよう、関係者間で共有して取り組んでいる。医療と連携し、看取りができる体制になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の診療所の医師や看護師の迅速な協力が得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。また、緊急対応時のマニュアルを整備し、周知徹底を図っている。同法人の看護師の協力のもと、すべての職員が応急手当に関する方法を体験・習得するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと消防避難訓練と避難経路の確認を年2回、消火器の取り扱い訓練を2回行っている。地域の消防分団に協力を呼びかけており、合同での消防避難訓練を実施している。	部屋の名前表示の横に搬送方法を明示し、消防署員立ち合いのもと、避難経路の確認と利用者を含めた避難訓練を年に2回実施している。前回の訓練時には、地元消防団の副団長に呼びかけたところ、当日は3分団から多数の消防団員が駆けつけてくれた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時は、まずは本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけたり、自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。また、プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏えい防止を事業所全体で行っている。	トイレ誘導等には、本人の尊厳が損なわれないよう、その時の気持ちを大切に考えて、個別の関わりを心がけている。個人情報の保護については、持ち出し禁止やシュレッダーによる書類破棄等で漏えい防止に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において些細なことで本人が決める場面をつくっており、また、言葉がなくとも利用者個々の思いや意図をくみ取り、本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちを尊重し、買い物や散歩など積極的に個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、特に行事等の際には化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。本人のなじみの美容院で、希望に合わせたカットやパーマ、毛染めをしてもらえるよう、支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物と一緒にいき、下ごしらえから盛り付けなど調理を利用者個々の力を活かしながら職員と一緒にしている。また、利用者と職員が同じテーブルを囲んで会話などしながら、楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりも大切にしている。	毎日、数名の利用者と買い物に行き、一人ひとりの力を活かしながら調理を行い、同じテーブルを囲んで食事を楽しんでいる。毎週火曜日の夕食は、自分の食べたいものをリクエストできる、特に楽しい食事時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、必要に応じて洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。歯科衛生士の指導のもと歯茎のマッサージなどの歯周病についての口腔ケアを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用して個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことによりトイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を活用して個々のパターンを把握し、その人に合ったトイレ誘導を行うことで、気持ちよく排泄できるよう支援している。また、パットの種類を考えたり、自力交換を目指したりするなど、布パンツに繋げるまで焦らずに関わっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、家事活動や体操の時間等で身体を動かす機会を適度に設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるよう毎日準備し、利用者のその日の希望を確認して入っていただいている。入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をしたり、夜間の入浴を行ったりして支援している。また、同性による介助にも配慮している。	毎日入浴できる体制を取っており、午後から夕方にかけて希望の時間に入れるよう支援している。拒否する時には、利用者が好きな一番風呂であると伝えたり、医師に声かけをしてもらったり、家族の名前を出すなどし、無理強いしないよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。個々の体調や表情などを考慮して、休息がとれるように支援している。また、夕方から穏やかに落ち着いた時間の過ごし方に取り組み、就寝にむけて気持ちが安定するよう工夫している。寝付けない時には、添い寝をしたり、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりするなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬できたか確認するようにしている。また、薬の処方などが変更された時には特に注意して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、食事作りや裁縫、畑仕事、掃除、書道や肩たたき、洗濯たたみなどの役割を楽しめる場面をつくらせている。また、遠出の外出や地域の行事の参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望にそって日常的に畑仕事や散歩、買い物、ドライブなど戸外へかけている。また、利用者の希望を踏まえ初詣や花見、海を見にいったり、季節ごとの外出行事を計画している。遠くの場所への外出については、本人の希望を家族に伝え、協力を得て親戚の家へ出かけたたりされている。	地元好きな歌手が来るという新聞のチラシを大事に持っている利用者の家族に、そのことを連絡する等個別の外出支援を大切にしている。また、暖かくなると全員で花見に出かけたり、事業所周辺の散歩や買い物、近くの神社、お寺や海岸等への日常的な外出も計画的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て少額のお金を持っている方もいる。家族からお金を預かり、事務所が管理している利用者には、買い物時にお金をお渡しして、自分で払っていただけるよう支援している。預かり金は使途を控えておき、毎月家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎの支援を行い、事務所の電話を使用してもらい、他の利用者に会話が聞こえないようにしている。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を出せるように支援したり、利用者の希望に応じて日常的に電話をしたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気が出せるよう配慮し、居心地の良さや活気ある生活ができるように配慮している。茶碗を洗う音やご飯の炊けるにおいを感じられるようにしたり、観葉植物や季節の花を飾ったりして、五感の刺激や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。	居間は木目調に統一され、ゆったりしたスペースに食卓やテレビ・ソファが置かれ、大きなガラス窓はペアガラスを使い、断熱効果とともに明るい空間になっている。玄関や卓上には季節の花や観葉植物が置かれ、掲示板や廊下の壁には園児や利用者の作品が飾られ、一層明るく感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設けている。玄関先に設置したベンチでくつろいだり、水槽の前の椅子に座って金魚を眺めたり思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具や書道用具などを持ち込まれていたり、思い出のアルバムや湯飲みやカップ、本人が作った作品や花を飾ったりしている。据え付けのベッド等は個人の好みに合わせた配置にしている。	居室には洗面台が設置され、プライバシーが守られている。生活するための家具は予め用意されているが、馴染みの家具や好みの道具を持ち込んだり、写真や趣味の作品を飾ったりして自分らしさを楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何がわかりにくいのか」「どうしたら本人の力でやっていただけるか」を追求し、状況に合わせて、環境整備に努めている。状態が変わり新たな混乱や失敗が生じた時は、職員で話し合い、本人の不安・混乱材料を取り除き、自立支援につなげている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性を重視した理念を大切にしている。職員の入職時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている。また、ミーティング時や関わりの振り返りの時にも理念に必ず触れ確認し合うようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣の保育園の運動会に参加したり、老人会の会員となり毎月の定例会へ利用者と一緒に参加し、地域の高齢者の方々との交流を図っている。日常的にも散歩や買い物へ出かけ、近隣の人たちと挨拶を交わし立ち寄りたり、遊びに来たりする間柄になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修や看護学生・高校生の実習生の受け入れを積極的に行っている。また、老人会や運営推進会議には職員と共同しておやつ作りをしてその参加者に食べていただいて喜んでもらったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現在ホームが取り組んでいる内容について報告し、アドバイスや質の向上のため双方向的な意見交換を行っている。また、前回の会議で取り上げられた検討事項やアドバイスについて、その経過を報告し、一つひとつ実績を積み上げていくようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が月2回の頻度で訪問しており、利用者との談話や相談、ケア現場の見学を行っている。年に2回鳴門市介護保険課職員を含めた介護相談員報告会が開かれ、ホームの優れた点や改善してほしい点などの意見をいただき、さらなるサービス向上に向けて取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について十分に理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を読んだり、法人内の勉強会に参加したりしている。事業所では虐待には格別の注意を払い、また自宅でも起こらないように留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに書籍やリーフレットなど、関連資料を読み理解を深めるよう努めている。また、研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化した場合や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には来訪時や家族会などで常に意見、不満、苦情、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングに意見箱を設置し、気軽に意見をいただけるようお願いしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年1回無記名のアンケートを行い、職員からの率直な要望や意見を聞く機会を設けている。また、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、意見や提案を聞き、職員の意見を反映させ質の向上に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々が認知症ケアに取り組む、成功体験が得られるようアドバイス、指導を行っている。また、目標を設定し、目標に対して努力し、それが達成されその達成感を味わい、さらに向上しようとする向上心が強まるように努めている。また、心身ともに休めるよう休憩室を確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔週に開催している法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。また外部の研修会や講演会に参加し、参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互評価事業への参加や、他事業所との相互訪問による見学や意見交換を行い、同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。また、認知症グループホーム協会徳島県支部の研修会への参加を通じて、同業者との豊富な交流機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ず本人に会って心身の状態や思いに向き合っている。本人の思いや不安を受け止め早く信頼関係を築けるよう、本人の長所、心の奥にしまっている大事な事柄(当法人では快のキーワードと呼んでいる)を見出している。また好きなことや役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯について家族からゆっくり聞くようにしている。家族が求めているものを理解し、事業所としてどのような対応ができるか事前に話し合いをして、受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、ホームとして可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて地域包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜びなどを知ること努め、暮らしの中で分かち合い、ともに支え合える関係づくりに留意している。また、利用者の得意分野で力を発揮してもらい、お互い様という気持ちや感謝するという関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族と共に、利用者の日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、本人を同じ思いで一緒に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所を利用して今までの生活の延長線上であるよう、知人や友人等に会いに行ったり、来訪してもらっている。電話や手紙での連絡を取り持つ等、できるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の良し悪しに配慮し、利用者が孤立してしまわないように、みんなで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面づくりをするなどの支援をしている。また、長年培った人とうまく付き合う力、助け合う力、かばい合う力、調整力を発揮できるような支え合いを引き出している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた方にも利用者と一緒に遊びに行ったり、事業所の行事に来てもらったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者をよく観察、対話し、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は、別個に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や親戚の面会時に生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境を聞き、それを職員で共有し日々の介護に活かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、生活・心理面の視点からできないことよりできることに注目し、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見や考えを反映した本人らしく生活できる介護計画を作成している。状態が変化した際には、期間が終了する前でも検討し見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は日々の本人の食事や水分量、排泄などの身体状況および言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に行い、個々の満足度を高めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域とのさまざまな接点を見出し、近隣の保育園への働きかけを行い、合同行事を企画したりしている。また、消防署員に来ていただき消防の指導を受けたり、運営推進会議への地元民生委員、自治会などの役員の参加など地域の人や場を借りた取り組みをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に合わせた医療機関への受診に応じている。また家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。(特に精神科医)		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の診療所が提携医療機関となっている。看護師とは気軽に相談できる関係ができており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。診療所とは内線でつながっており、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からの病状に関する情報を医療機関に提供し、積極的に職員が見舞うようにしている。また、家族とも情報交換しながら回復状況等を把握し、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方、事業所の対応について、できるだけ早期から本人、家族、かかりつけ医師を含めケア関係者と話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、本人の思いや家族の気持ちの変化に注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の診療所の医師や看護師の迅速な協力が得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。また、緊急対応時のマニュアルを整備し、周知徹底を図っている。同法人の看護師の協力のもと、すべての職員が応急手当に関する方法を体験・習得するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと消防避難訓練と避難経路の確認を年2回、消火器の取り扱い訓練を2回行っている。地域の消防分団に協力を呼びかけ、合同での消防避難訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時はまずは本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけたり、自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。また、プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏えい防止を事業所全体で行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において些細なことでも本人が決める場面をつくっており、また、言葉がなくとも利用者個々の思いや意図をくみ取り、本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちを尊重し、買い物や散歩など積極的に個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、特に行事等の際には化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。本人のなじみの美容院で、希望に合わせたカットやパーマ、毛染めをしてもらえるよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物と一緒にいき、下ごしらえから盛り付けなど調理を利用者個々の力を活かしながら職員と一緒にやっている。また、利用者と職員が同じテーブルを囲んで会話などしながら、楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりも大切にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、必要に応じて洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。歯科衛生士の指導のもと歯茎のマッサージなどの歯周病についての口腔ケアを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用して個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことによりトイレで排泄できるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、家事活動や体操の時間等で身体を動かす機会を適度に設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるように毎日準備し、利用者のその日の希望を確認して入浴に促している。入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をしたり、夜間の入浴を行ったりして支援している。また、同性による介助にも配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。個々の体調や表情などを考慮して、休息がとれるようにも支援している。また、夕方から穏やかに安心した時間の過ごし方に取り組み、就寝にむけて気持ちが安定するよう工夫している。寝付けない時には、添い寝をしたり、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりするなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬できたか確認するようにしている。また、薬の処方などが変更された時には特に注意して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、食事作りや裁縫、畑仕事、掃除、書道や肩たたき、洗濯たたみなどの役割を楽しめる場面をつづけている。また、遠出の外出や地域の行事への参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望にそって日常的に畑仕事や散歩、買い物、ドライブなど戸外へでかけている。また、利用者の希望を踏まえ初詣や花見、海を見にいったり季節ごとの外出行事を計画している。遠くの場所への外出については、本人の希望を家族に伝え、協力を得て親戚の家へ出かけたりされている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て少額のお金を持っている方もいる。家族からお金を預かり、事務所が管理している利用者には、買い物時にはお金をお渡しして、自分で払っていただけるよう支援している。預かり金は使途を控えておき、毎月家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎの支援を行い、事務所の電話を使用してもらい、他の利用者に会話が聞こえないようにしている。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を出せるように支援したり、利用者の希望に応じて日常的に電話をしたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気を出せるよう配慮し、居心地の良さや活気ある生活ができるように配慮している。茶碗を洗う音やご飯の炊けるにおいを感じられるようにしたり、観葉植物や季節の花を飾ったりして、五感の刺激や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設けている。玄関先に設置したベンチでくつろいだり、水槽の前の椅子に座って金魚を眺めたり思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具や書道用具などを持ち込まれていたり、思い出のアルバムや湯飲みやカップ、本人が作った作品や花を飾ったりしている。据え付けのベッド等は個人の好みに合わせた配置にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何がわかりにくいのか」「どうしたら本人の力でやっていただけるか」を追求し、状況に合わせて、環境整備に努めている。状態が変わり新たな混乱や失敗が生じた時は、職員で話し合い、本人の不安・混乱材料を取り除き、自立支援につなげている。		